

科目名 (Subject)	刑事法研究 (基本) Criminal Law (Basic)		
単位数 (Credits)	2 単位	開講時期	前期
担当教員名 (Name)	菅沼 真也子 (英字表記) Mayako SUGANUMA	研究室番号 (Office)	414
Office Hours			

1. 授業目的・方法 (Course objective and method)

私たちの社会では、日々、犯罪が発生しており、私たちは、主にメディアを通してこれらの犯罪の情報に接している。その意味で、犯罪や刑罰は学生諸君にとって遠くかけ離れた世界の話ではないが、一方で、このような問題について、どのような場合に犯罪が発生するのか、あるいはしないのか、といったことを具体的に検討する機会は少ない。

本講義は、刑法総論と刑法各論の両者について、近年の新しい議論や判例に関する学生諸君の理解を深めることを目的とする。毎回の講義で1つのテーマを取り上げ、事前に担当を割り当てて、担当した学生がそのテーマに関する理論の議論状況や判例の状況、及びそれに対する自身の見解をプレゼンテーションし、そのプレゼンに基づいて授業参加者で議論することで、個々の学生が自ら深く考察することができるようにする。

2. 授業内容 (Course contents)

(授業課題)

第1週 ガイダンス・担当者の割り当て決定。

第2週～第14週 テーマに即したプレゼンテーション及びそれに対する意見交換。

第15週 ここまでで取り上げたテーマと関連する最新判例を取り上げ、議論する。

(予習課題)

プレゼン担当学生は、担当となっているテーマを30分程度のプレゼンテーションにまとめ、レジュメを作成する。適宜、統計資料や外国での議論状況も参照し、自身の見解も明示できるようにすること。

それ以外の学生は、次週のテーマになっている問題について、自分なりに資料や判例等を参照し、最低限の基本事項について理解した上で、講義に臨むこと。

(復習課題)

プレゼンを聞いた上で、現在の議論状況や判例の問題点を挙げ、自身の見解をまとめたレポートを作成し、翌週提出すること。

3. 使用教材 (Teaching materials)

立石二六編『刑事事例30講』(弘文堂・2013年)

山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅰ総論[第7版]』(有斐閣・2014年)

山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅱ各論[第7版]』(有斐閣・2014年)

その他、必要に応じて適宜指示する。

4. 成績評価の方法 (Grading)

評価の要素	ウェイト
出席率	10 %
授業への参加度 (討論、基礎知識)	30 %
ホームワーク (課題の提出)	20 %
プレゼンテーション	40 %

5. 成績評価の基準 (Grading Criteria)

プレゼンテーションの完成度、刑法への理解度、授業への参加度を基準にして、秀 (90～100)、優 (80～89)、良 (70～79)、可 (60～69) で評価する。評価の目安は以下の通り。

秀：刑法に関心を持って周到に準備されたプレゼンを実施し、テーマとなっている問題について正確に理解した上で、自身の見解を理論的に明らかにできる。授業において、事前に学習してきた基礎知識に基づいて、積極的に討論に参加することができる。討論を通じて、刑法の諸問題について分析することができる。

優：刑法に関心を持って適切に準備されたプレゼンを実施し、テーマとなっている問題について正確に理解した上で、自身の見解を明らかにできる。授業において、積極的に討論に参加することができる。

良：刑法に関心を持って準備されたプレゼンを実施し、プレゼンを通じてテーマとなっている問題について正確に理解することができる。授業において、意見を求められれば討論に参加することができる。

可：事前の準備に基づくプレゼンを実施し、テーマとなっている問題について正確に理解することができる。プレゼン内容に関して意見を求められれば、自身の見解を述べることができる。

不可：プレゼン準備が不十分で、正確に理解することができない。意見を求められても自身の見解を述べることができない。

6. 履修上の注意事項(Remarks)

教科書、参考書等は初回授業で指示します。